

食料自給総合対策調査特別委員会 説明資料（農業関係）

令和5年8月7日（月）
農林水産部

I 現状と課題

主な農産物①

伊賀地域

なたね、かぼちゃ、水稻、アスパラ、ぶどう、なし、鶏卵、肉用牛



米

中勢地域

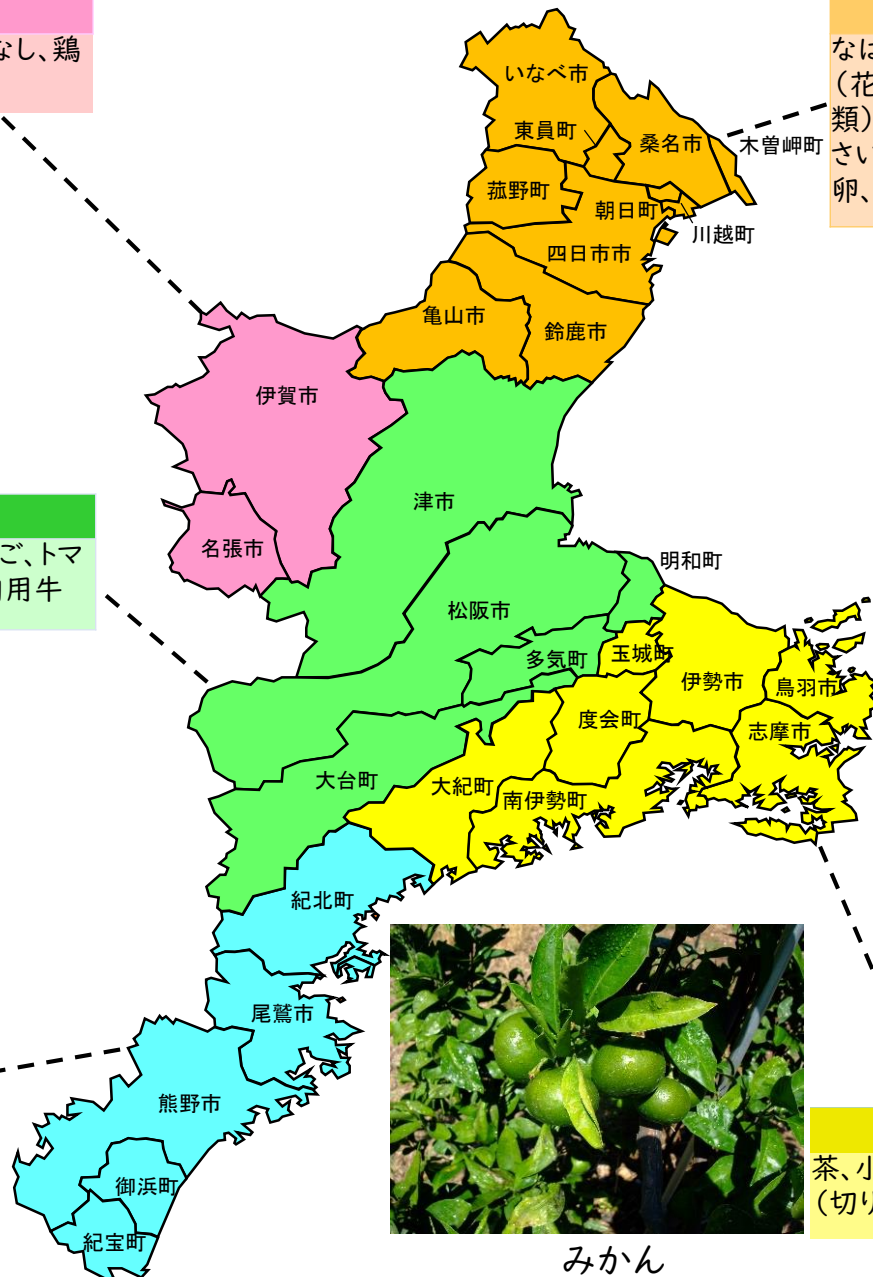
なばな、茶、小麦、みかん、モロヘイヤ、いちご、トマト、キャベツ、たまねぎ、ねぎ、きゅうり、豚、肉用牛



茶

東紀州地域

サマーフレッシュ(かんきつ類)、セミノール(かんきつ類)、カラ(かんきつ類)、ナツミカン(かんきつ類)、シラヌヒ(かんきつ類)、みかん、レモン、いよかん、うめ、鶏肉(熊野地鶏)



北勢地域

なばな、茶、観葉植物(鉢もの類)、パンジー(花壇用苗もの類)、小麦、洋ラン類(鉢もの類)、サツキ、六条大麦、大豆、ばれいしょ、はくさい、かぶ、キャベツ、トマト、にんじん、ねぎ、鶏卵、豚、肉用牛



小麦



肉用牛

南勢地域

茶、小麦、ガーベラ(切り花類)、みかん、ばら(切り花類)、かぼちゃ、いちご、ねぎ、豚、肉用牛



みかん

主な農産物②

項目	1位		2位		3位		単位	三重県の 全国シェア(%)	調査 対象 年次
	県名	数値	県名	数値	県名	数値			
なばな(主として葉茎を食するもの)出荷量	三重県	417	東京都	213	新潟県	141	↑	30.2	R2
荒茶生産量	静岡県	29,700	鹿児島県	26,500	三重県	5,360	↑	7.6	R3
かぶせ茶生産量	三重県	1,134	奈良県	211	福岡県	150	↑	59.4	R3
乳用牛飼養頭数 (農家一戸当たり飼養頭数)	三重県	213.1	北海道	152.2	大分県	127.6	頭/戸	-	R4
肉用牛飼養頭数 (農家一戸当たり飼養頭数)	北海道	247.0	滋賀県	237.1	三重県	204.1	頭/戸	-	R4

出典:作物統計、畜産統計



なばな

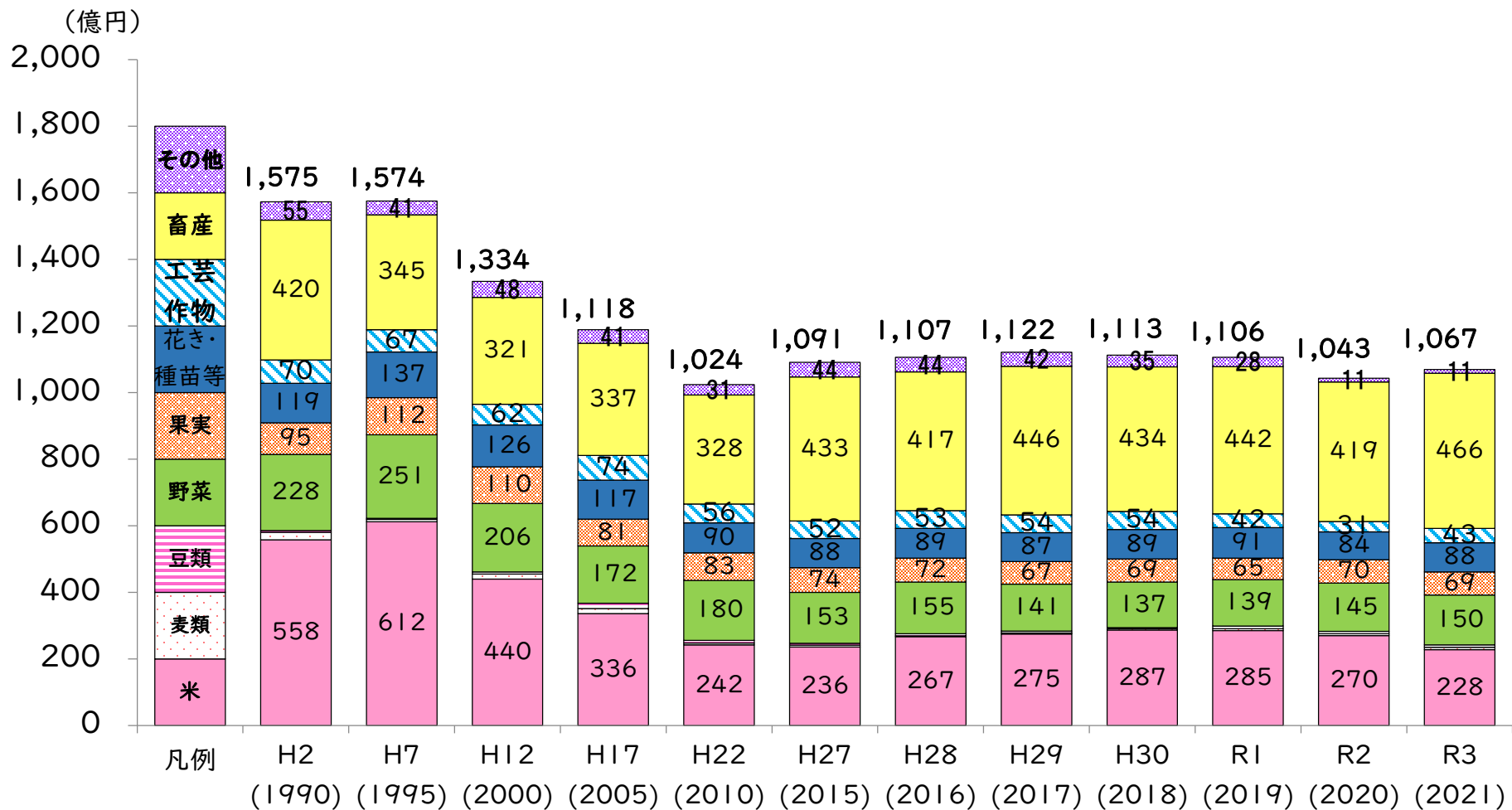


かぶせ茶



乳用牛

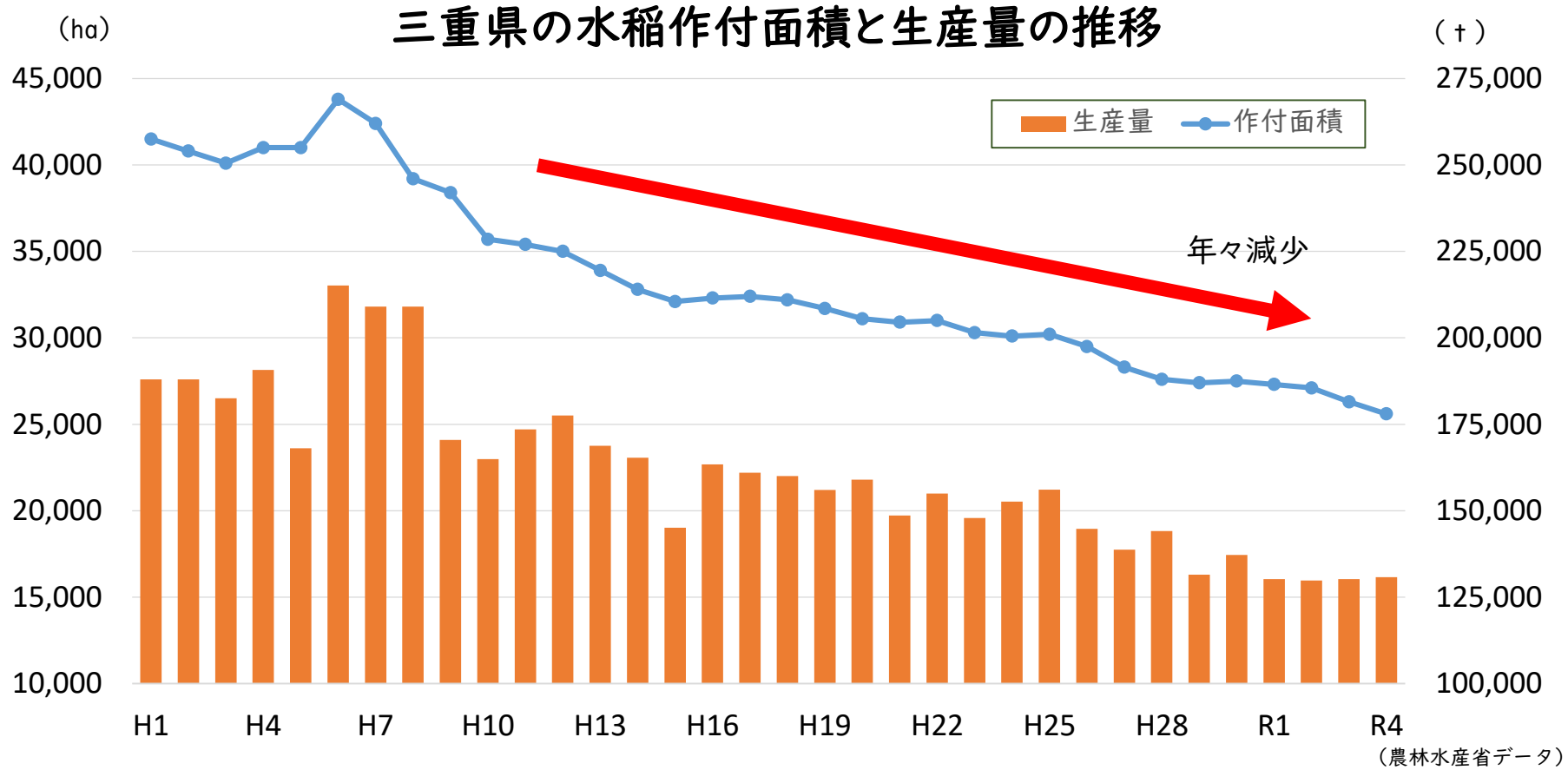
三重県の農業産出額の推移



- 本県では、少量多品目の農産物が生産されており、農業産出額は、1,067億円（令和3年）で近年は横ばい
- 米の産出額が減少傾向にある一方で、畜産の産出額は増加傾向で推移

米消費量の減少と水稲作付面積の推移

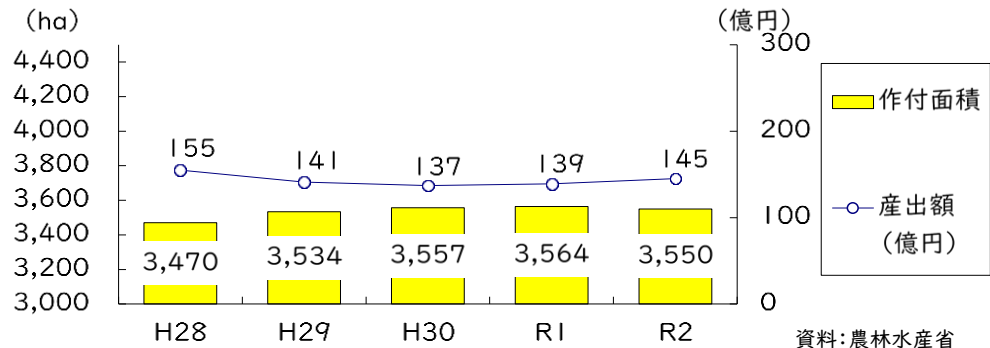
1人当たりの米の年間消費量(全国)
 【昭和37年度】 118.3kg 減少 【令和3年度】 51.5kg (農林水産省データ)



- 1人当たりの米の年間消費量は51.5kg(令和3年度)に減少
- 消費量の減少に伴い水稲作付面積も減少し、25,200ha(令和4年)

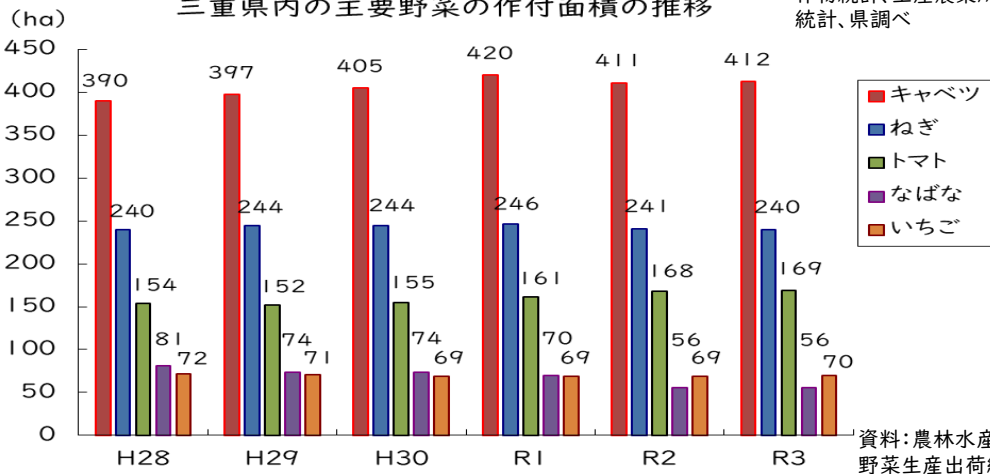
園芸品目（野菜、果樹等）の状況

三重県内の野菜生産の推移



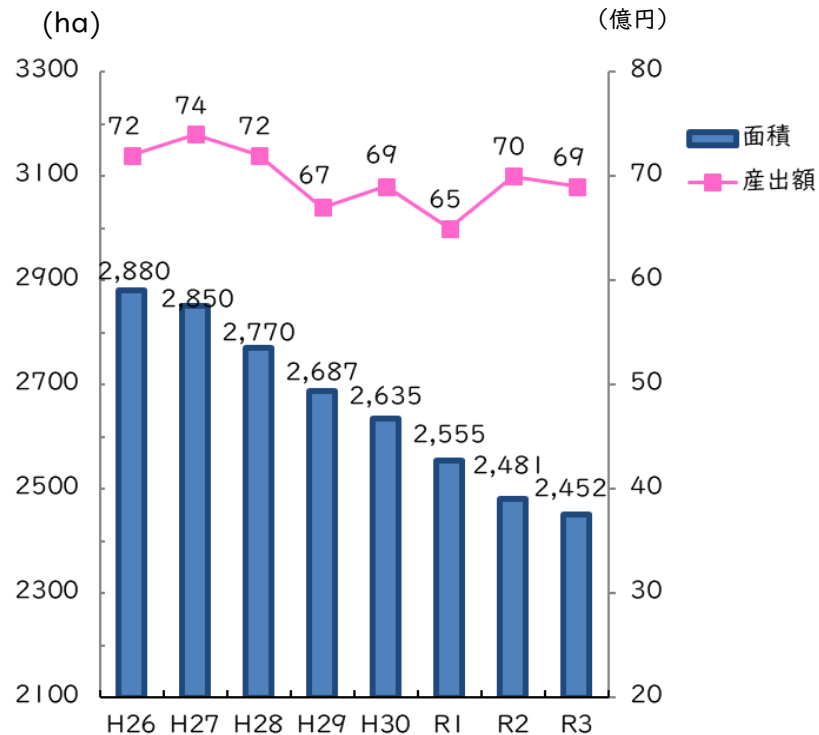
資料：農林水産省
作物統計、生産農業所得
統計、県調べ

三重県内の主要野菜の作付面積の推移



資料：農林水産省
野菜生産出荷統計

三重県内の果樹栽培面積と産出額の推移



資料：農林水産統計 作物統計調査
農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得

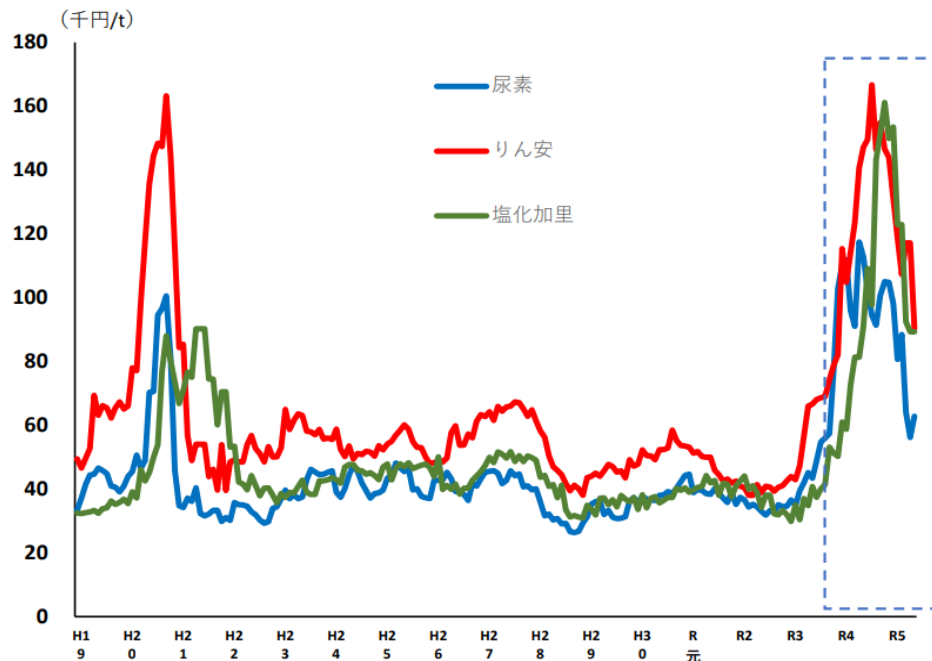
- 野菜作付面積は3,550ha、産出額は145億円で主なもの(トマト 28億円、いちご 18億円、ねぎ 15億円、キャベツ 5億円、なばな 3億円) (令和2年)
- 果樹栽培面積は2,452ha(柑橘類が5割以上)。産出額は全体で69億円(令和3年)

課題 I 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

肥料原料と肥料の卸売価格の動向

「肥料原料」と「肥料の卸売価格」の動向

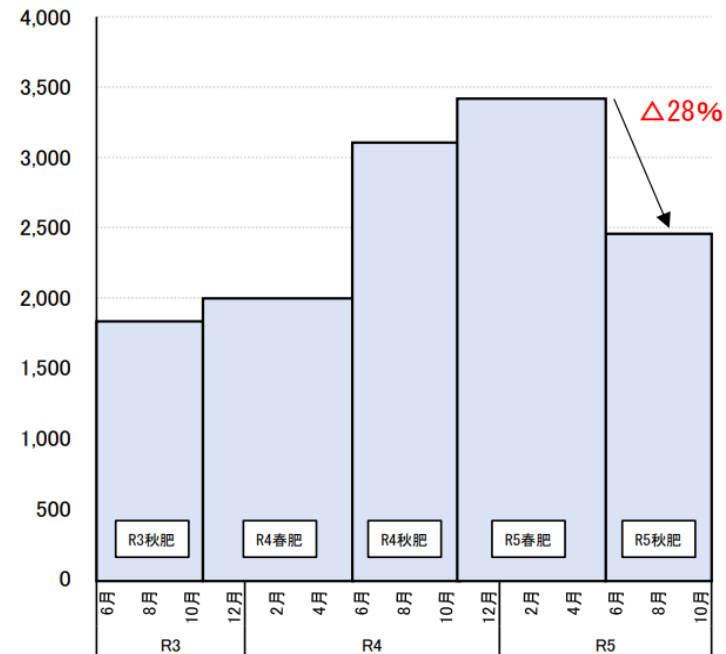
原料通関価格（H19.1～R5.5）（千円/t）



原料価格
が反映



全農卸売価格（基準銘柄の推計値）（円/20kg）



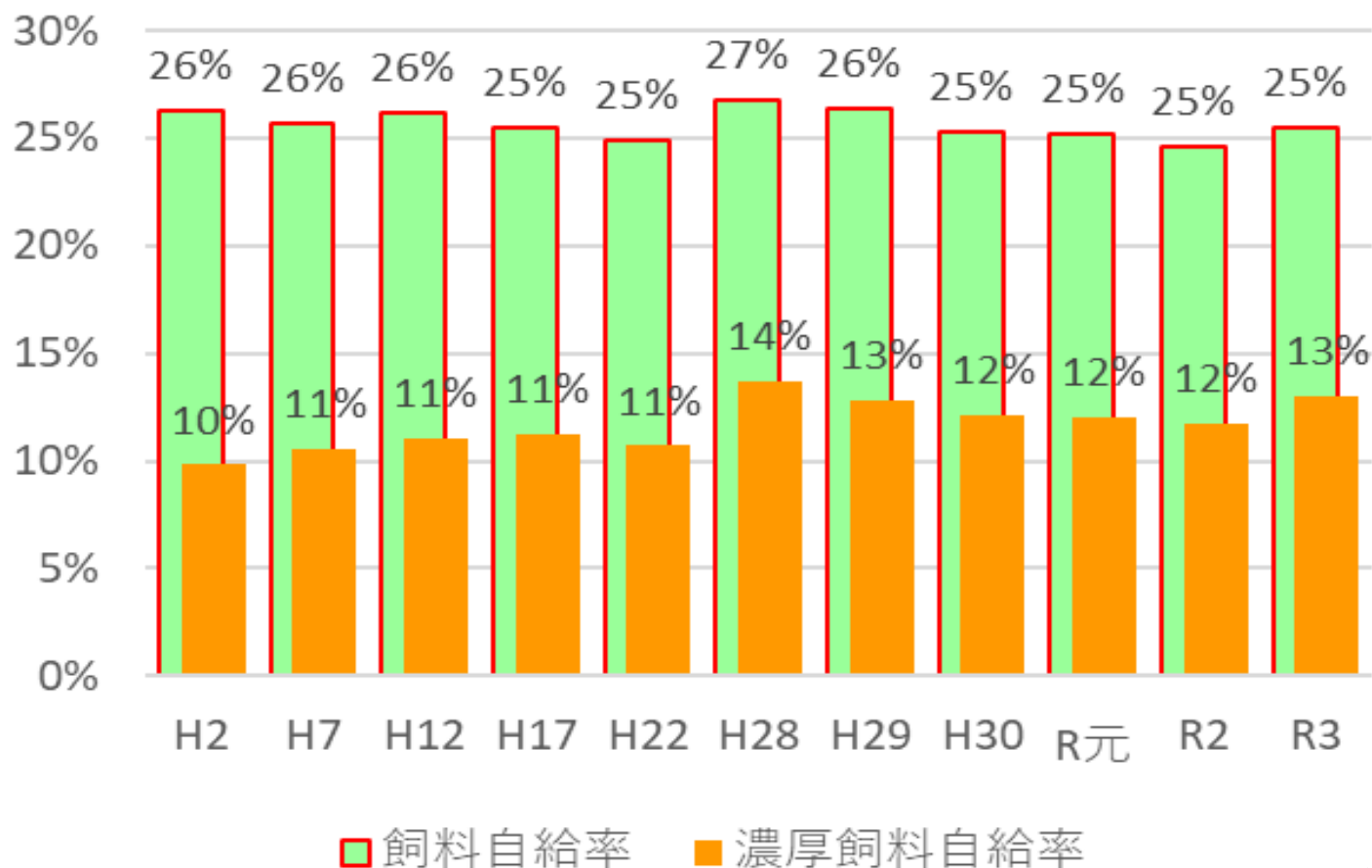
（注）全農公表資料を基に農林水産省において試算（グラフ化）

出典：農林水産省資料

- 主な化学肥料の原料は、ほぼ全量を輸入、尿素のうち4%が国産
- 肥料原料価格が令和3年以降上昇傾向となったが、令和5年1月以降下落に
- 肥料の卸売価格（推計値）も6月以降下落へ

飼料自給率の推移（全国）

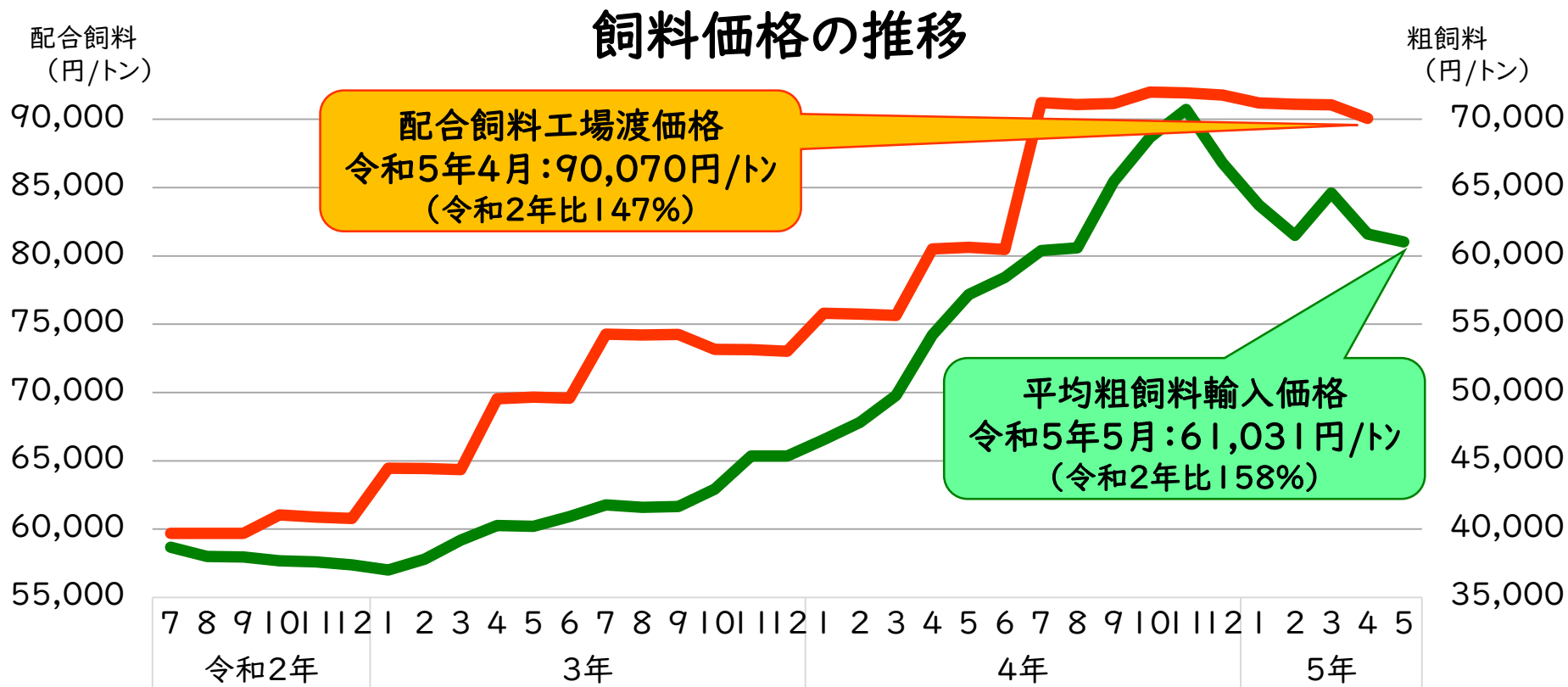
飼料自給率・濃厚飼料自給率（全国）



出典：農林水産省資料

- 飼料自給率は25%程度で推移
- 濃厚飼料の自給率は10%台で推移

飼料価格の推移



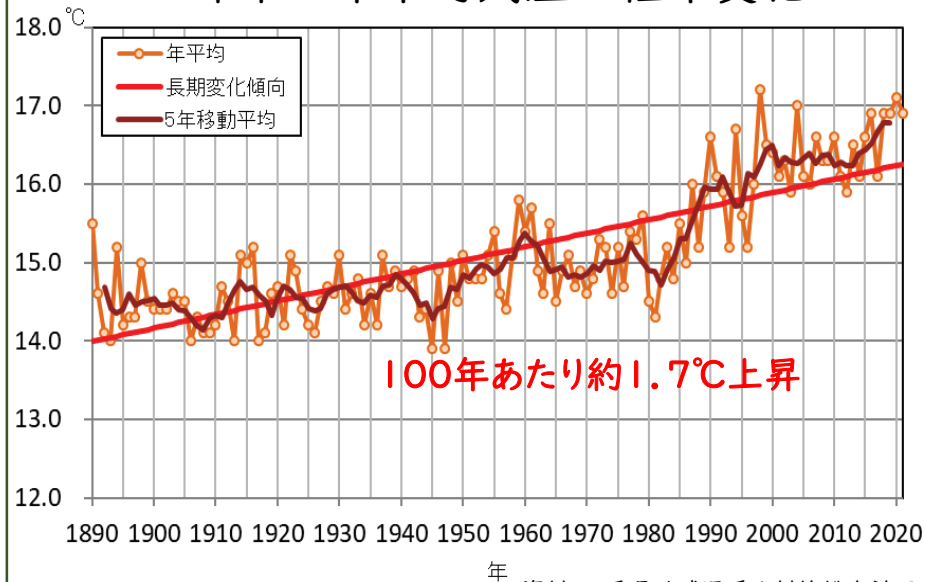
出典:農林水産省資料

- 飼料価格の高騰が長期化
- 令和2年比で150%以上の価格上昇

課題2 農業経営体及び畜産経営体における経営コストの削減

農業を取り巻く状況

津市の年平均気温の経年変化



みどりの食料システム戦略(令和3年5月策定)



持続可能な食料システムの構築に向け、
生産力向上と持続性の両立を目指す

みどりの食料システム法を令和4年7月に施行

2050年までに目指す姿

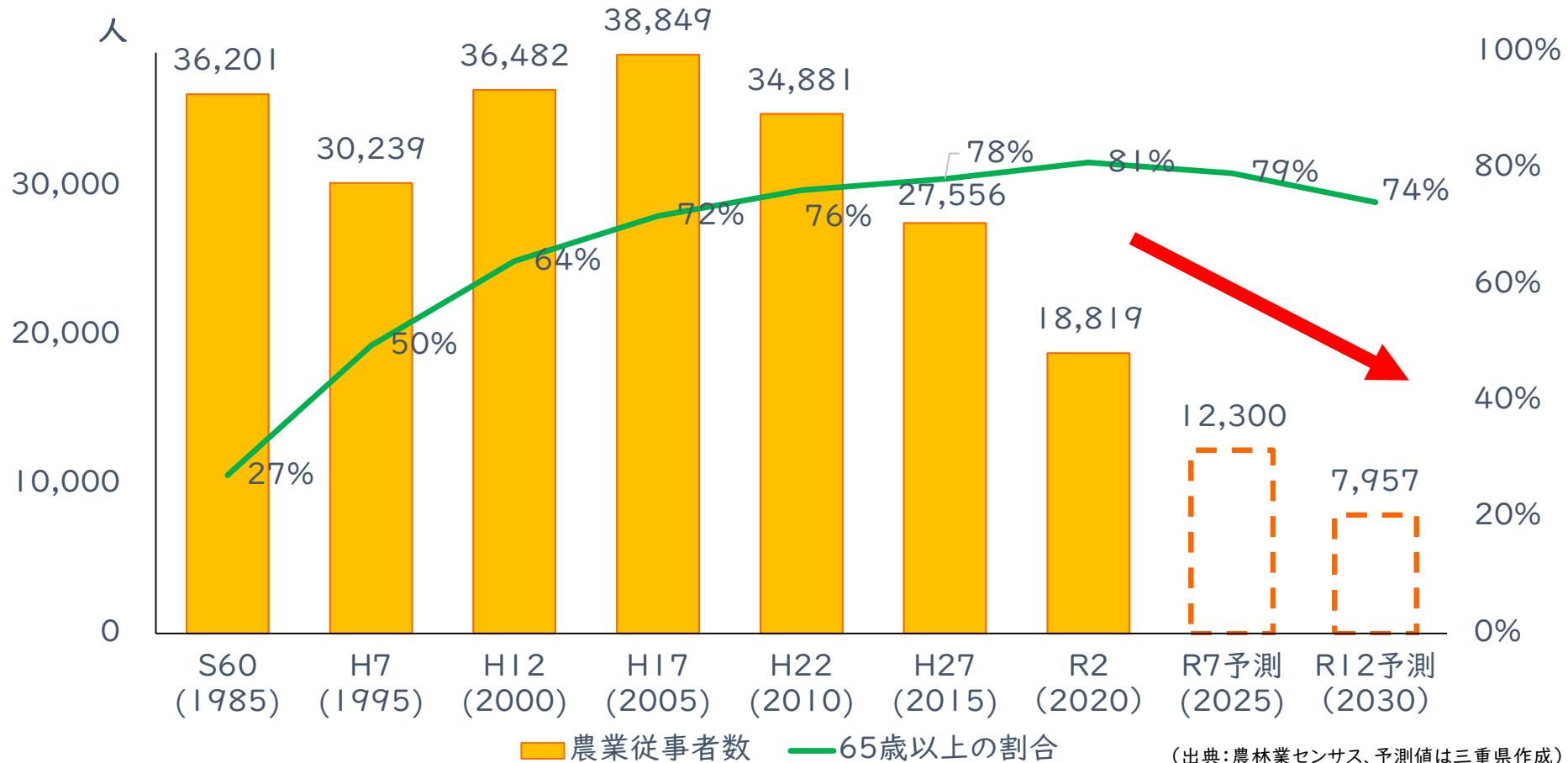
- 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）へ拡大 等

- 温暖化などの気候変動による農業への影響が懸念
- 国において、みどりの食料システム戦略が策定

課題3 気候変動等に対応した生産技術の開発と農産物生産の持続可能性を高めるための環境への負荷軽減

三重県の農業従事者数の推移と予測

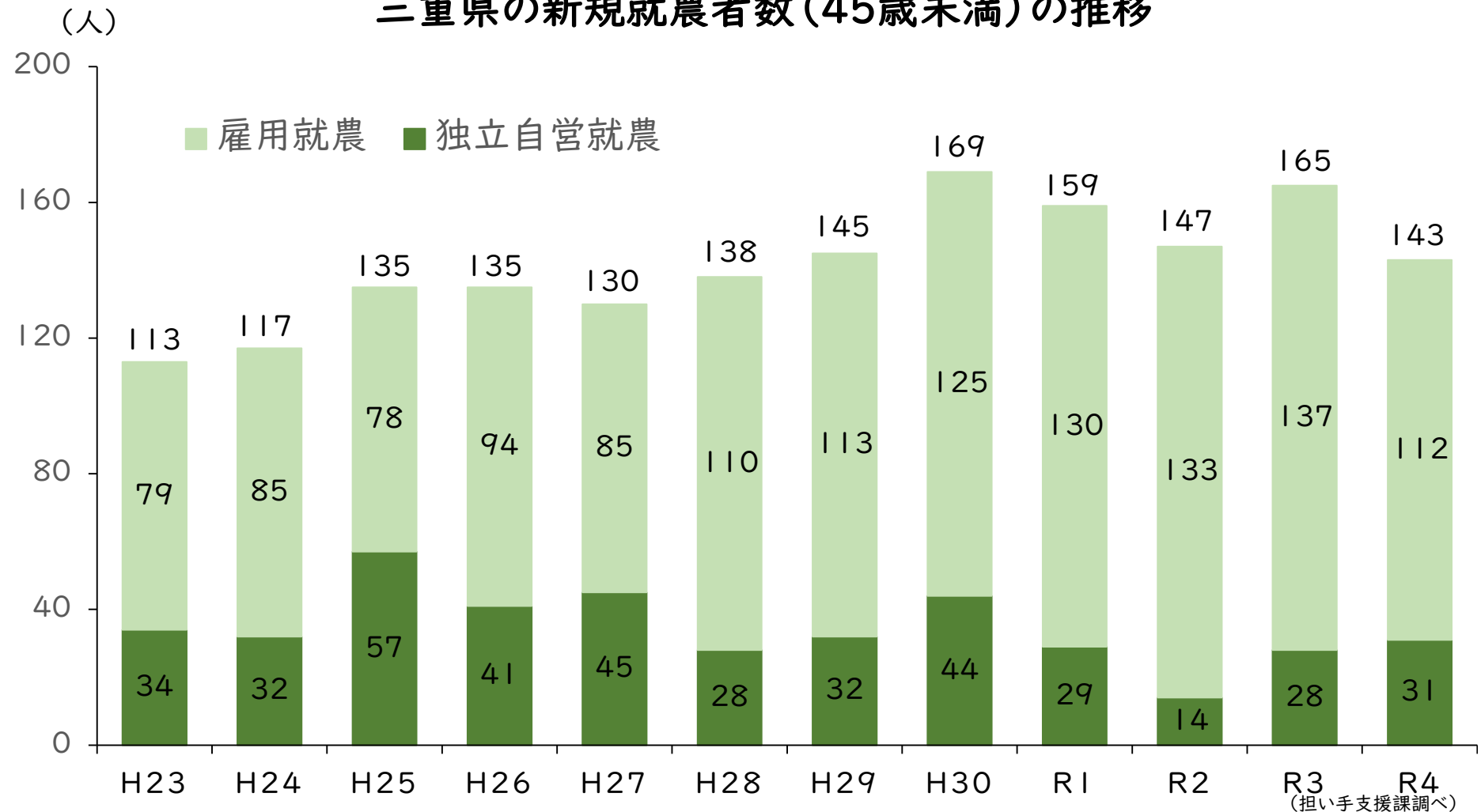
農業従事者数の推移と65歳以上の割合



- 農業従事者は18,819人(令和2年)となっており、年々減少傾向
- 65歳以上の割合が81%(令和2年)と高齢化が進行
- 今後、多くの方々がリタイアすることにより、大幅な減少が予測

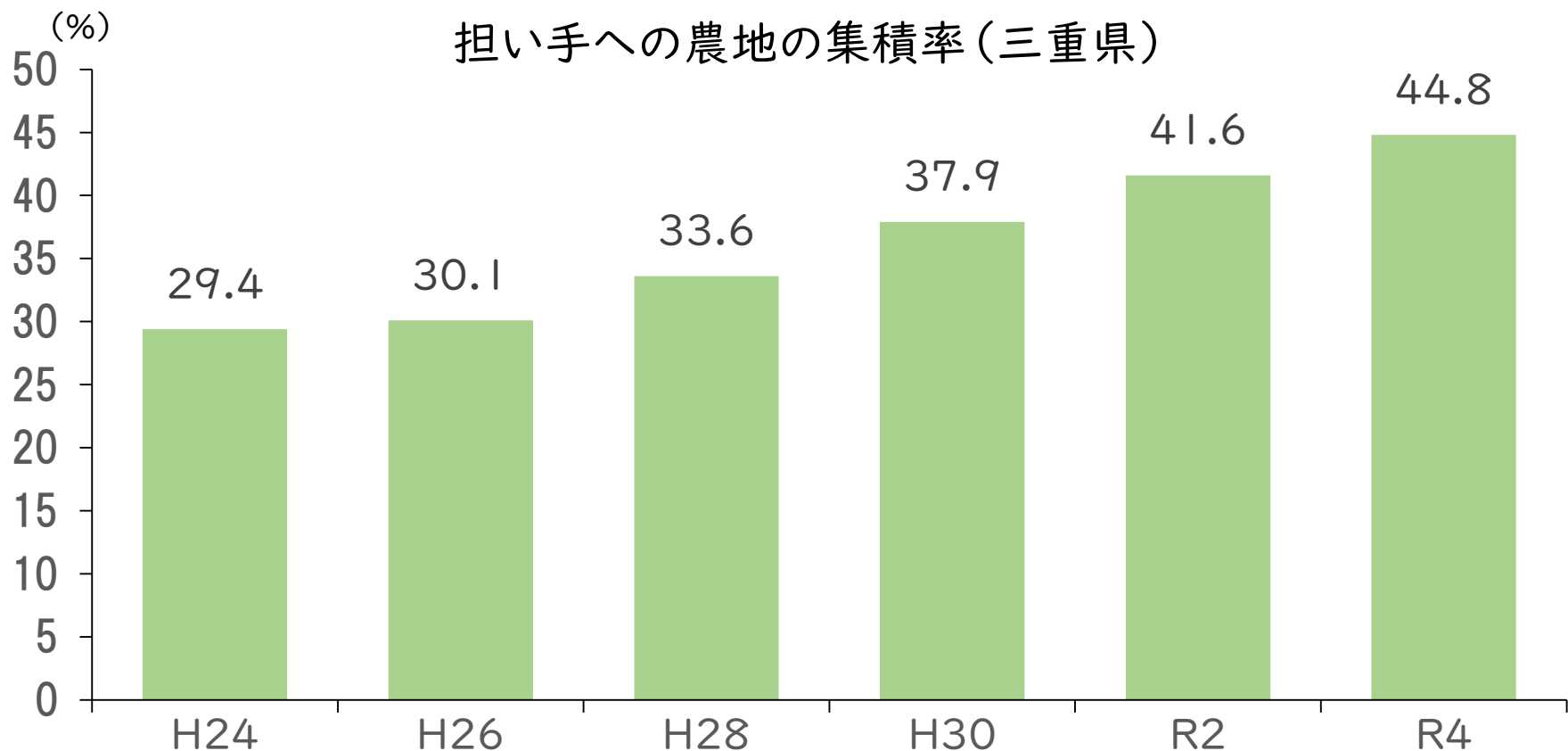
新規就農者数の状況

三重県の新規就農者数(45歳未満)の推移



- 新規就農者数は漸増しており、近年(過去5年間)は150人前後で推移
- 新規就農者のうち、約8割が雇用就農

担い手への農地集積の状況

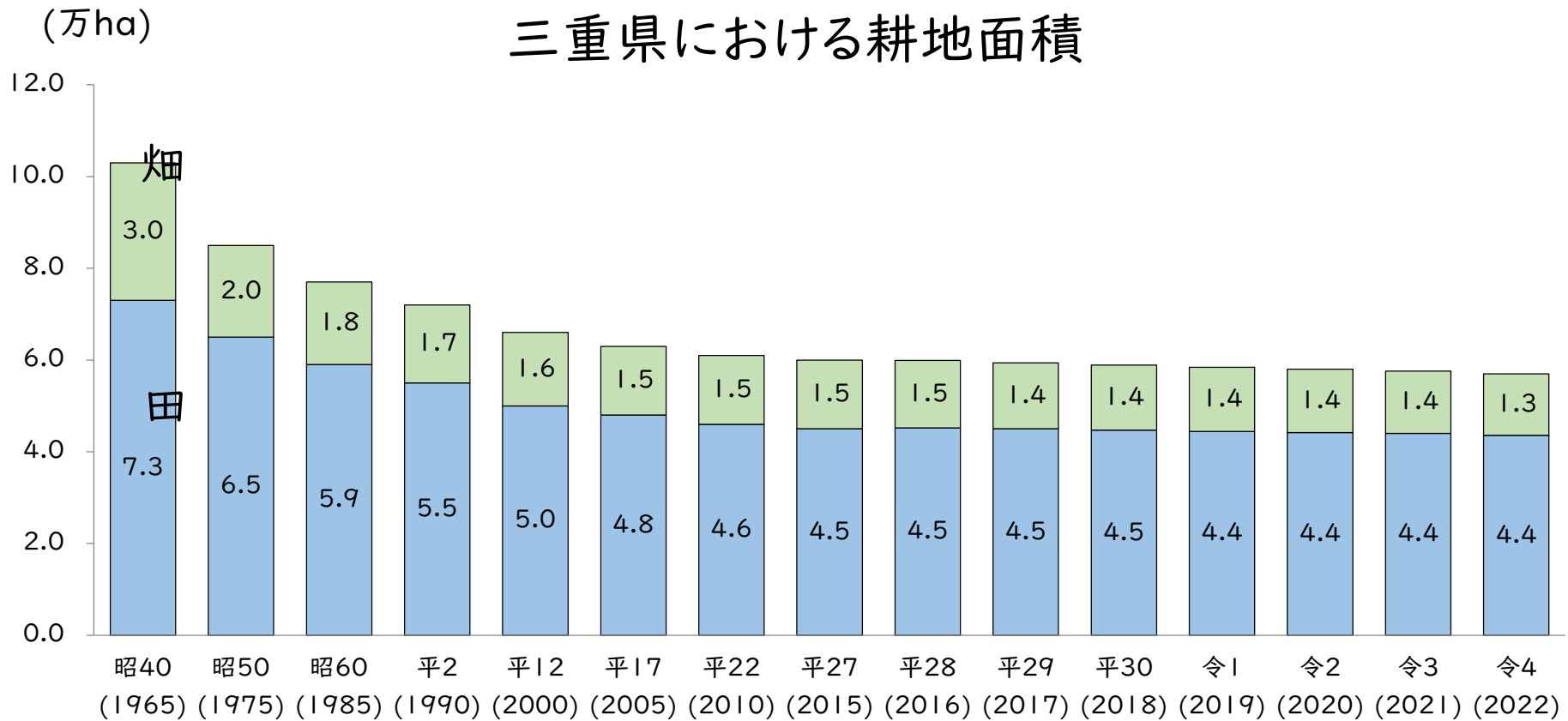


(出典:農林水産省)

- 令和4年度時点で農地の44.8%が担い手に集積
- 担い手への農地集積は10年で15.4%上昇

課題4 担い手の確保・育成

農地(耕地)の状況



- 耕地面積は年々減少してきており、現在は5.7万ha(令和4年)
- 近年は横ばい状況で推移

課題5 生産基盤の整備

課題6 農地・水路・農道などの保全管理

国内市場と海外市場の変化

国内市場の変化

	1990年	2020年	▲20%	2050年
人口	1億2,361万人	1億2,586万人		1億190万人
高齢化率 (65歳以上の割合)	12.1%	28.7%		37.7%
飲食料の マーケット規模	72兆円	84兆円 (2015年)		人口減少、高齢化に伴い、 国内の市場規模は縮小
農業総産出額	11.5兆円	8.9兆円		

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

海外市場の変化

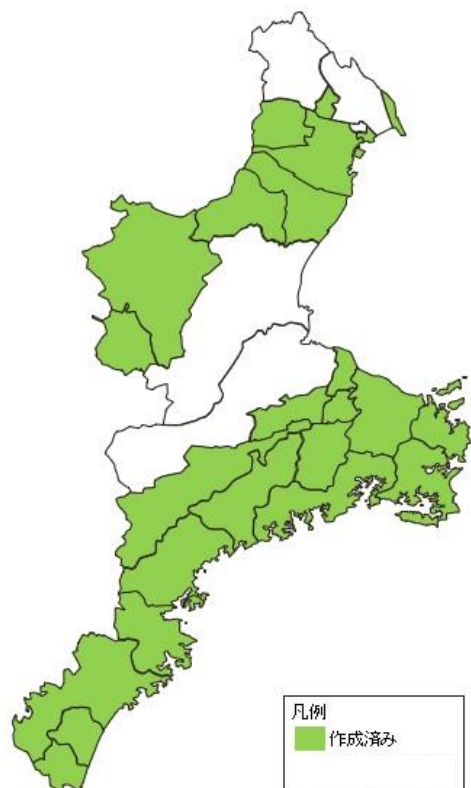
	1990年	2020年	+30%	2050年
人口	53億人	78億人		98億人
飲食料の マーケット規模 (主要国)	—	890兆円 (2015年)		1,360兆円 (2030年)
農産物貿易額	4,400億ドル (約42兆円) (1995年)	1兆5,000億ドル (約166兆円) (2018年)		

資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

出典：農林水産省「食料・農業・農村政策の新たな展開方向参考資料集」

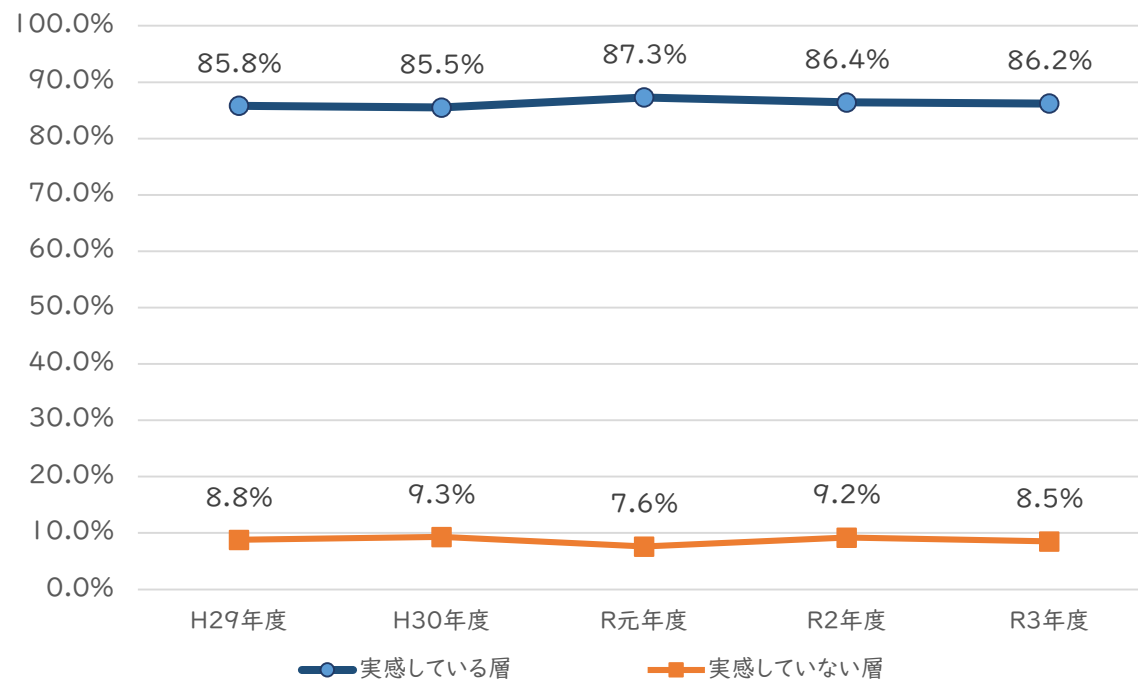
- 国内においては、人口の減少により食市場は縮小する一方、海外においては人口増加により食市場は今後大きく拡大する見込み
- 農産物の輸出拡大は、生産基盤の維持拡大につながる

食育の推進状況と県産農林水産物への県民意識



食育推進計画策定状況

県産農林水産物を買いたいと感じる者の割合



みえ県民意識調査の結果

- 食育の推進に向け、各市町における食育推進計画の策定を支援し、24市町で策定されているものの、5市町で未策定
- 県産農林水産物を買いたいと感じる人の割合は、令和3年度は86.2%

課題7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

II 取組方向

条例における食料安定供給の位置付け

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」

(平成22年12月施行)

基本理念

農産物については、将来にわたって、安定的な供給が行われること

農業の課題に対する取組方向

課題1 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

取組方向 ① 水田の有効活用と需要に応じた
麦・大豆の生産

② 園芸産地の振興

課題2 農業経営体及び畜産経営体における経営コストの削減

取組方向 ① 肥料高騰対策

② 飼料高騰対策、施設・機械の導入

課題3 生産技術の開発と環境への負荷軽減

取組方向 ① 気候変動への対応や安定生産に向けた
研究開発

② 環境に配慮した農業の推進

農業の課題に対する取組方向

課題4 担い手の確保・育成

- 取組方向
- ① 就農支援
 - ② 大規模経営体への支援
 - ③ 小規模・家族農業への支援

課題5 生産基盤の整備

- 取組方向
- ① 農地集積・集約化に向けた農地の確保・生産基盤の整備

課題6 農地・水路・農道などの保全管理

- 取組方向
- ① 地域の共同活動への支援

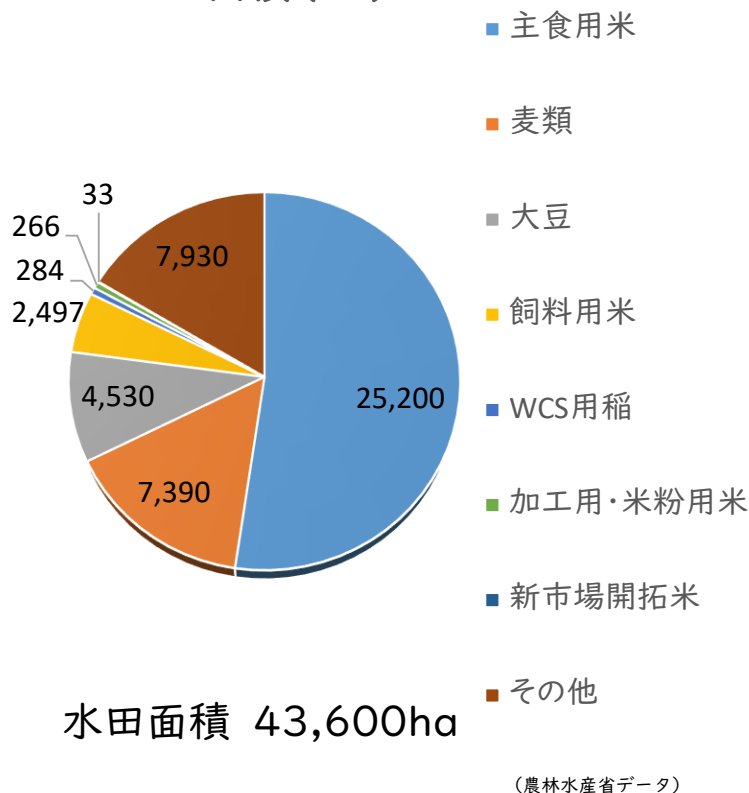
課題7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

- 取組方向
- ① 販売チャンネルの多様化と輸出促進
 - ② 食育・地産地消の推進

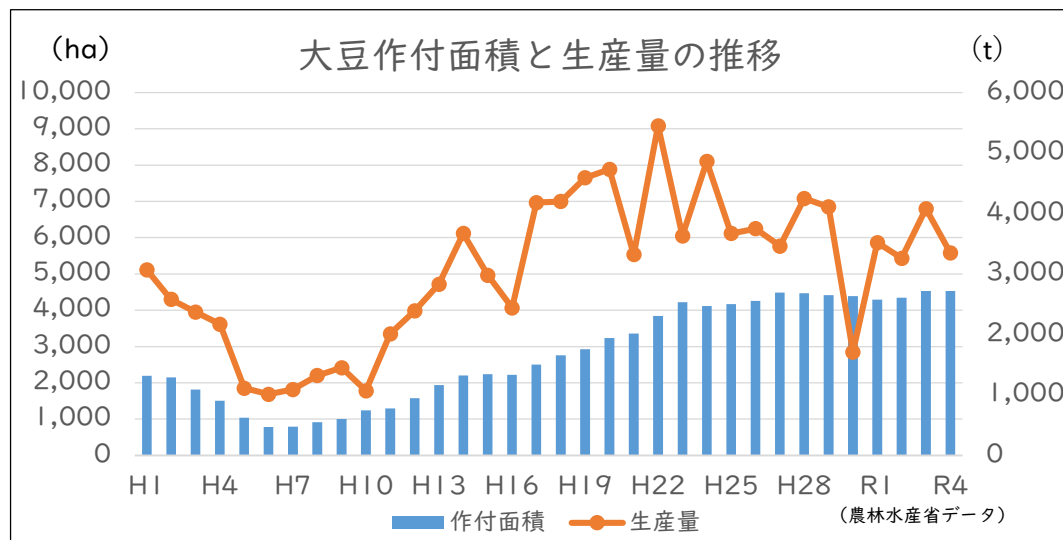
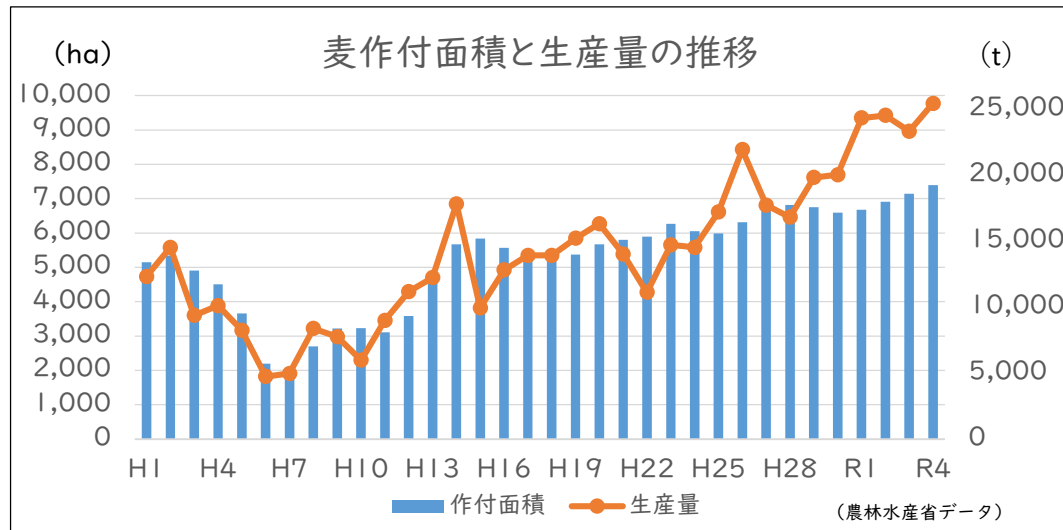
課題Ⅰ 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

取組方向① 水田の有効活用と需要に応じた麦・大豆の生産

令和4年度水田での品目別作付面積 (ha)



※大豆は麦跡作付が多いため個々の品目と全体の合計値は一致しません



- 水田の57.7%で主食用米を生産、米以外の品目として麦、大豆を中心に生産拡大を推進
- 令和4年産の小麦面積は7,250ha (全国4位)、大豆面積は4,530ha (全国10位)
- 麦、大豆それぞれ、県内の実需者と連携しながら生産拡大や品質向上の取組を実施

課題1 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

取組方向② 園芸産地の振興

(野菜の取組)



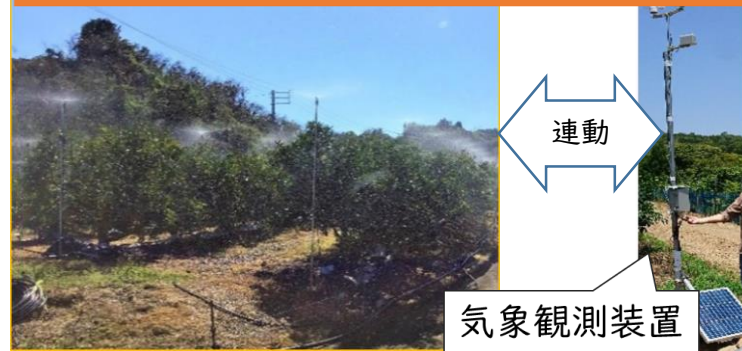
ハクサイ、カボチャのコンテナ出荷

(果樹の取組)

タイでの
柑橘販売



気象観測装置と連動したマイクロスプリンクラーによる日焼け果の軽減



近年の野菜施設整備事業の活用事例

整備年度	地域	品目	事業内容	事業費
R 3	伊勢	イチゴ	低コスト耐候性ハウス	276,494,768
R 4	伊勢	イチゴ	低コスト耐候性ハウス	163,657,207
R 4	松阪	ベビーリーフ	低コスト耐候性ハウス	123,750,000

(野菜)

- 販売価格低落時の補給金の交付(野菜価格安定制度)や加工用野菜の取組
- 多収が見込める品種や栽培管理の現地実証
- 省力化に向けて、ドローンを活用した病害虫防除、コンテナ出荷の取組実施

(果樹)

- 省力樹形やスマート農業技術導入による生産性向上、機械作業体系の実践に向けて樹間を広げた園地整備の推進
- 気候変動リスクへの対応強化とタイ等海外への輸出拡大に向けた取組推進

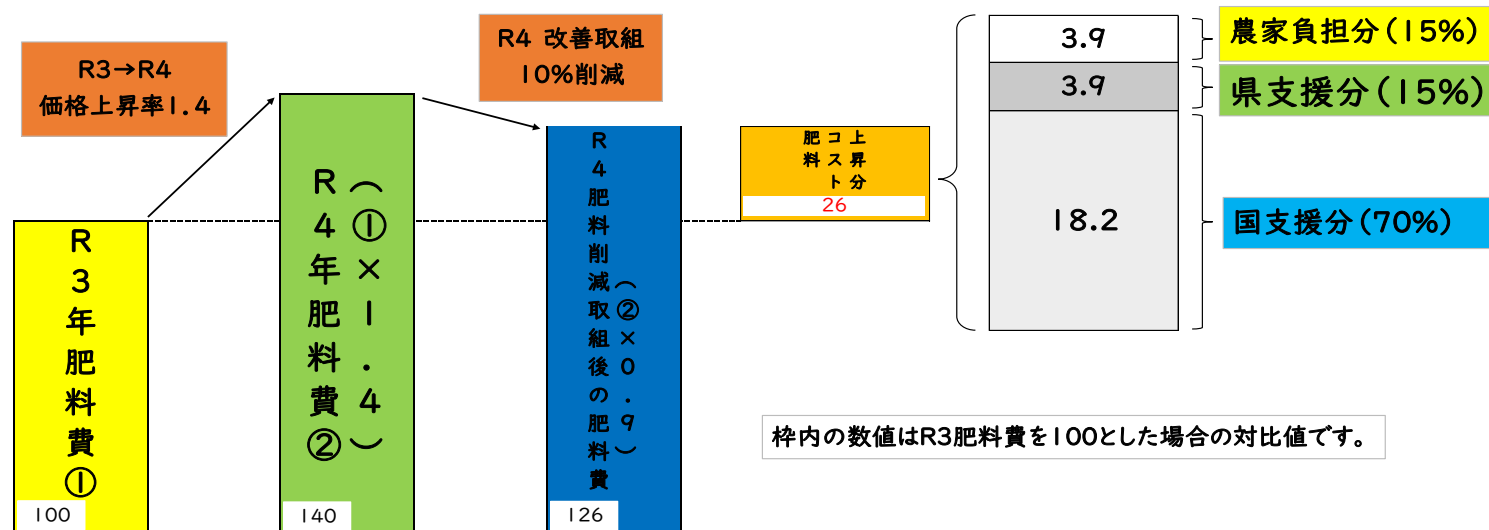
(共通) 生産施設(ハウス)整備や機械導入に対して国事業等の活用により支援を実施

課題2 農業経営体及び畜産経営体における経営コストの削減

取組方向① 肥料高騰対策

■肥料価格高騰対策

三重県における肥料価格高騰対策支援模式図



枠内の数値はR3肥料費を100とした場合の対比值です。

■有機質肥料の自給体制構築



畜産堆肥等



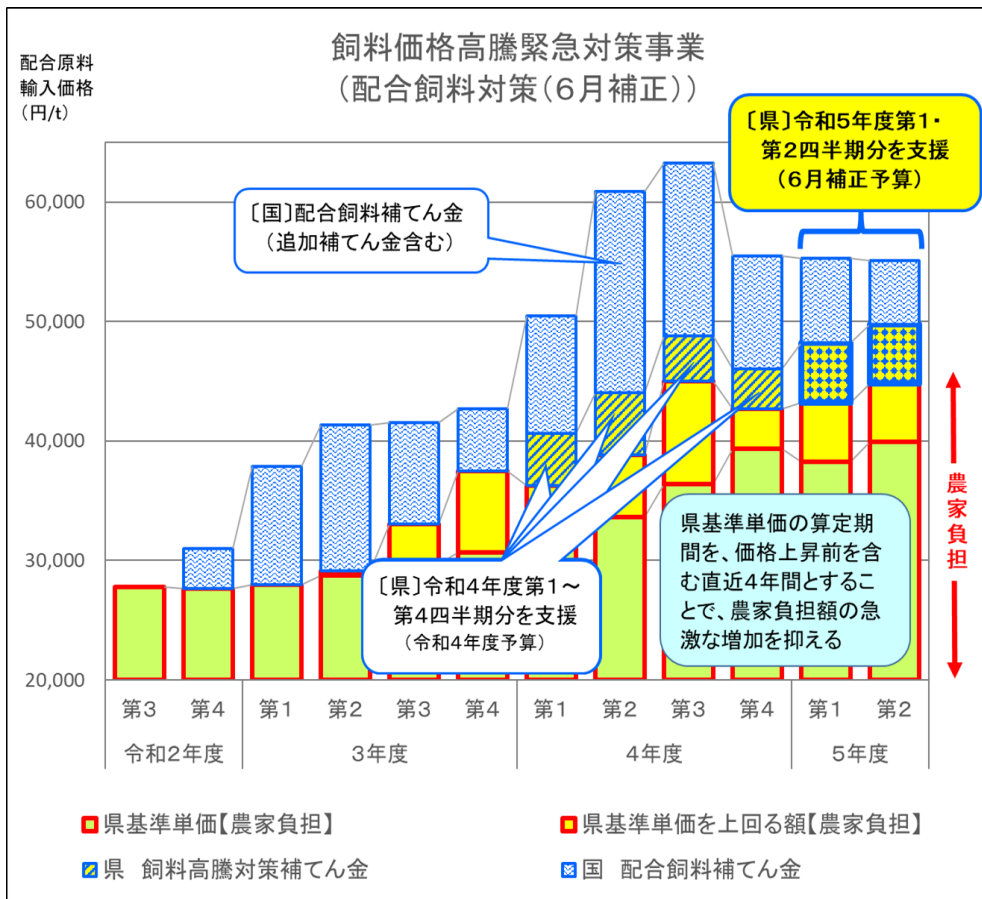
堆肥のペレット化



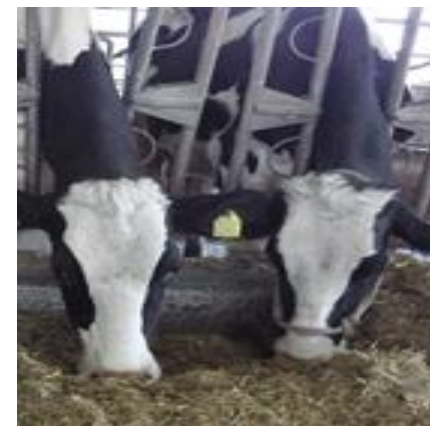
散布機械の導入

- 肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に肥料コスト上昇分のうち85%を国、県で支援（令和4年秋肥、令和5年春肥）。
- 家畜排せつ物由来の肥料のペレット化等への支援と、地域内の耕種農家が肥料を散布するための機械導入への支援により地域内での肥料の自給体制構築を実証

課題2 農業経営体及び畜産経営体における経営コストの削減 取組方向② 飼料高騰対策、施設・機械の導入



飼料用トウモロコシの生産



エコフィードの給与



搾乳ロボットの導入支援(畜産クラスター事業)

- 飼料価格の高騰に対して、配合飼料・粗飼料購入費を緊急に支援
- 飼料自給に向けて水田での飼料用トウモロコシ生産、エコフィードの利用促進
- 畜産経営基盤強化に向け、国事業を活用した畜産施設・機械等の導入支援

取組方向① 気候変動への対応や安定生産に向けた研究開発

気候変動への対応
～新品種の開発～

高温多湿で
発生しやすい
炭疽病への
抵抗性をもつ

イチゴ品種:かおり野



夏の高温に
強く、外観品質
が優れる

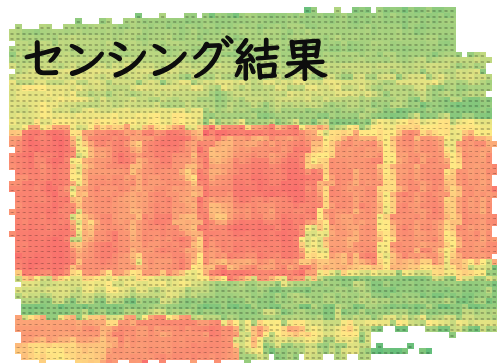
水稻品種:三重23号、なついろ

スマート農業の推進
～ICTの活用～

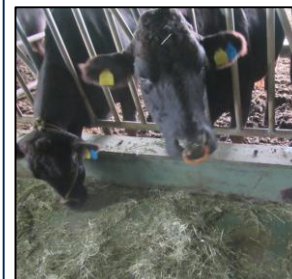
・ドローンセンシングによる高
品質米生産技術の開発



センシング結果

畜産物の安定供給
～和牛子牛の供給体制強化～

受精卵生産技術の開発



・体調不良を感知し、管理者
に知らせる衣類型デバイス



- ・気候変動に対応した新品種や新技術の開発
- ・スマート機器の活用による生産性向上、労働環境の改善
- ・県産和牛子牛の供給体制強化に向けた技術開発

課題3 生産技術の開発と環境への負荷軽減 取組方向② 環境に配慮した農業の推進

みどりの食料システム法に基づく基本計画

三重県及び県内全29市町で作成

三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画 (R5.3.28策定) にもとづき推進する環境負荷軽減の取組



作付前土壤病害診断



ドローンによる局所施肥・防除



有機農業イベントの開催



病害に強い県育成品種

環境保全型農業直接支払対策の取組

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等への取組



有機農業



堆肥施用



長期中干し



カバークロップ



草生栽培



秋耕



リビングマルチ



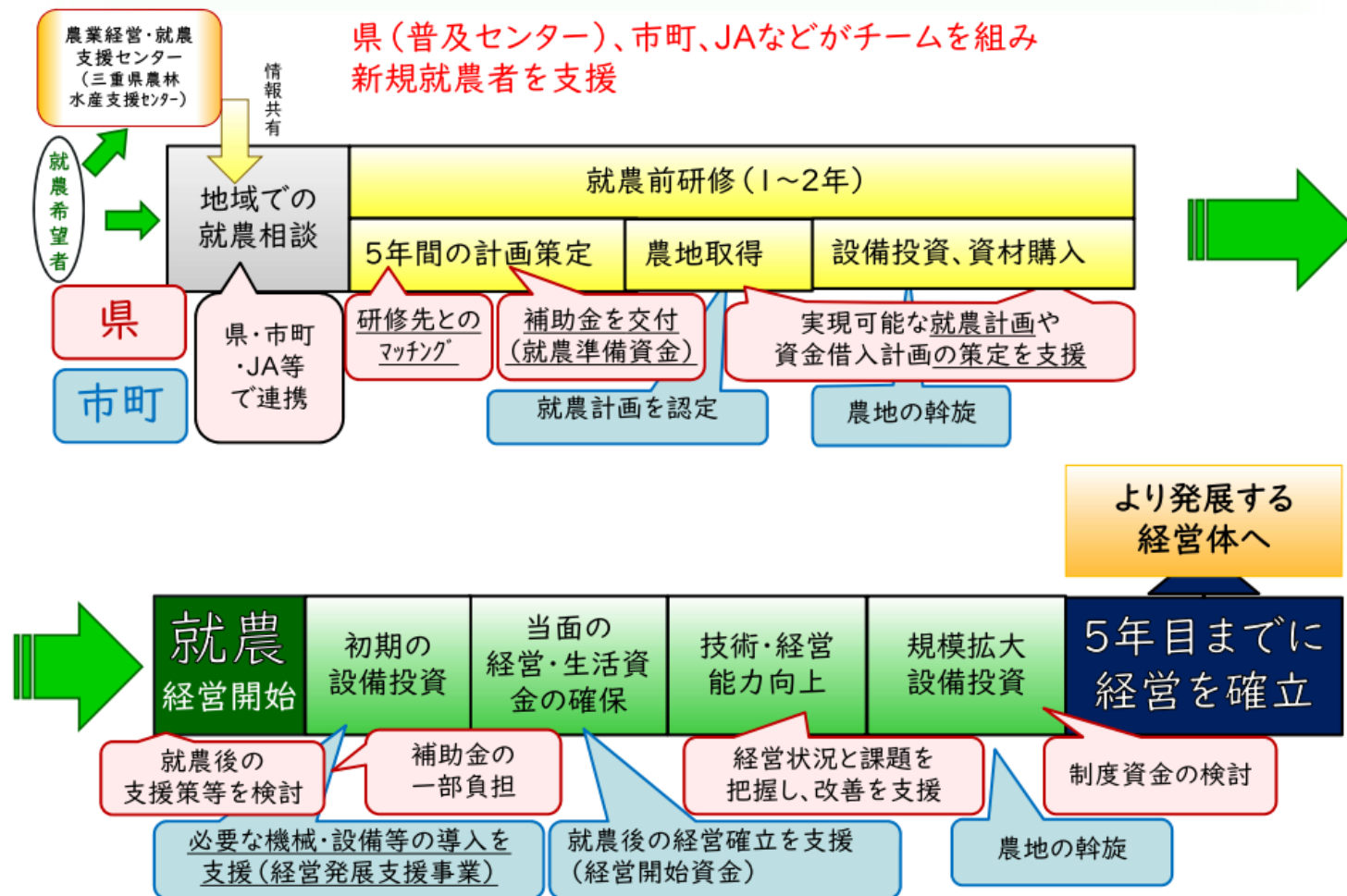
不耕起栽培



- 水田作、野菜、果樹、茶、花き・花木の分野ごとに、特に普及を推進する環境負荷低減事業活動の内容を定め、生産性の向上（経営課題の解決）と環境負荷の低減の両立をめざす取組を推進
- 有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出

課題4 担い手の確保・育成
取組方向① 就農支援

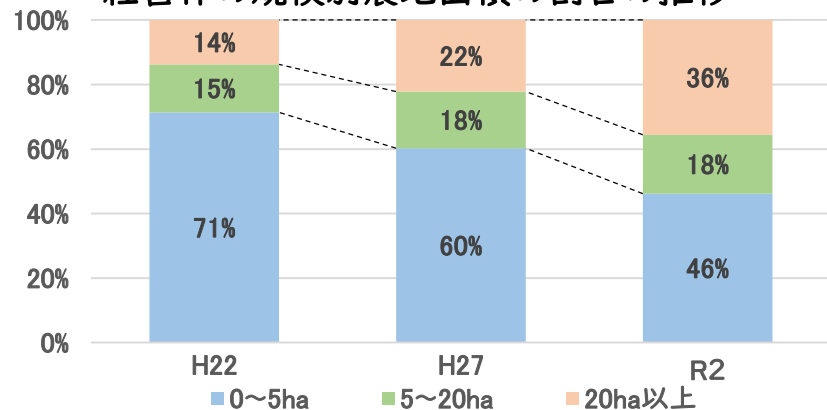
就農前から経営発展までの支援



- ・三重県農林水産支援センターに農業経営・就農支援センターを設置し、県、市町、JA等が連携して、就農前から就農開始・定着の各段階に応じたサポート
- ・就農前(研修時)から就農初期において、経営確立のための支援を実施

取組方向② 大規模経営体への支援

経営体の規模別農地面積の割合の推移



規模拡大に向けた施設・機械導入への支援

農地中間管理事業による農地の集積・集約化
 農地中間管理機構(農地バンク)を活用し、担い手へ農地の集積・集約化を推進

- ・ 規模拡大に向けた施設・機械導入への支援
- ・ 「地域計画」の策定を通じて農地利用の目指すべき姿を明確化し、農地中間管理事業により農地の集積・集約化を推進

課題4 担い手の確保・育成

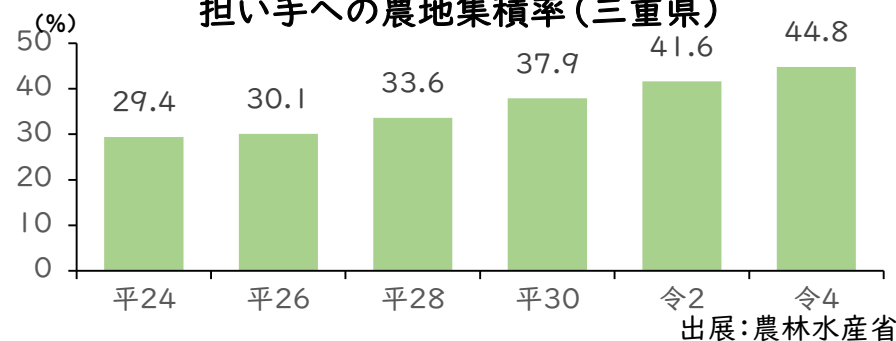
取組方向③ 小規模・家族農業への支援

規模別経営体数の推移(三重県)

	1ha未満	1~5ha	5~20ha	20ha以上	計
平成22年	20,907	11,779	741	174	33,601
平成27年	16,126	9,265	808	224	26,423
令和2年	11,011	6,712	775	306	18,804

出展:農林水産省

担い手への農地集積率(三重県)



出展:農林水産省

- ・全耕地面積57,000haのうち50%以上で担い手以外の農業者が耕作
- ・1~5ha規模の経営体が全経営体数の36%(18,804経営体のうち6,712経営体)を占める



ドローンによる病害虫防除

病害虫防除の省力化のために、ドローンによる共同防除



スマート水管理

水管理省力化のために、水位センサーと自動給水栓の利用を実証



労働力の確保

単日・短時間での働き方(ワンデイワーク)の試行

- ・小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術(ドローン、水位センサー)を取り入れた栽培実証
- ・短時間の労働力確保による労働力不足を解消する仕組みの構築

取組方向 ①農地集積・集約化に向けた農地の確保・生産基盤の整備

優良農地の確保



大区画化



パイプライン化



自動給水栓

■農地法・

農業振興地域の整備に関する法律
などの適正な運用を通じて、
計画的で秩序ある土地利用を
推進

■荒廃農地の発生防止・解消の推進

- 担い手が営農しやすい優良農地の確保
- 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、農地の集積・集約化やスマート技術等の導入に資する農業生産基盤の整備

課題6 農地・水路・農道などの保安全管理 取組方向① 地域の共同活動への支援

地域の農業者を中心とした農地・農業用施設の維持保全活動



水路の清掃作業



ため池法面の除草作業

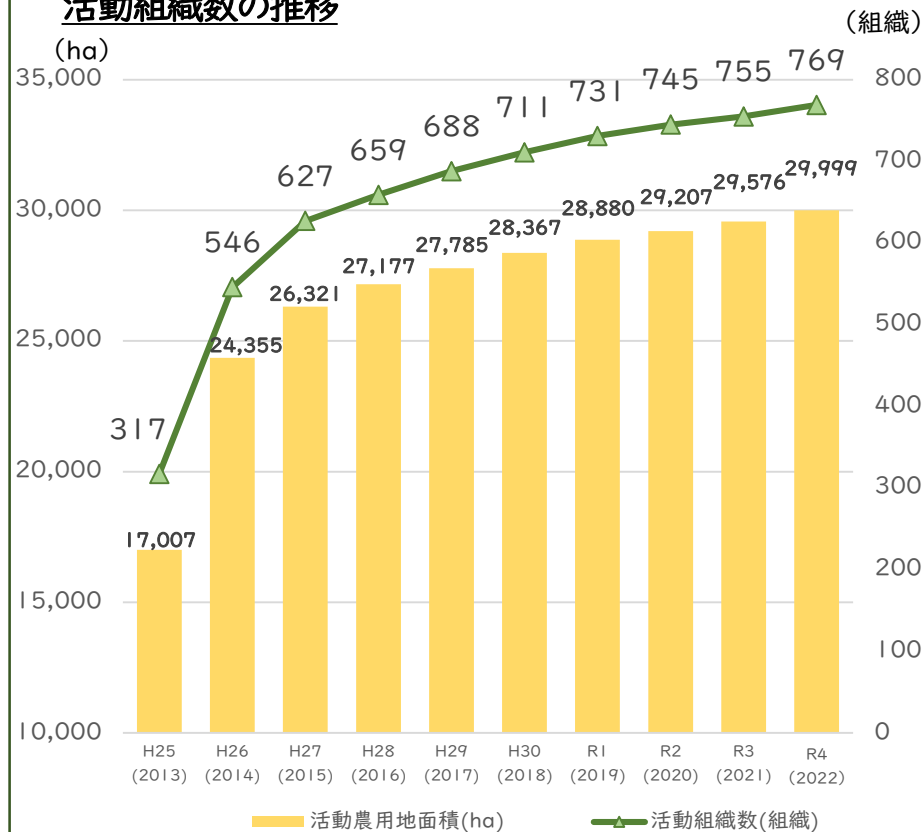


水路の補修作業



農地の除草作業

農地・農業用施設の維持保全活動の活動農用地面積と活動組織数の推移



- 地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の保安全管理などの活動を支援
- 農地・農業用施設の維持保全活動は年々増加しており、約3万ha、農振農用地面積の約半数で活動(令和4年度末)

課題7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

取組方向① 販売チャンネルの多様化と輸出促進



県産米アンバサダーによる販売促進



伊勢茶のPR

- 県産米について、「アンバサダーマーケティング」の手法を取り入れた販売促進や、県産ブランド米「結びの神」の販売促進を実施
- 伊勢茶について、「マイボトルキャンペーン」の展開や新たな商品やサービスの開発を通じた販売促進を実施

課題7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

取組方向① 販売チャンネルの多様化と輸出促進



タイでの柑橘の販売



ベトナムのカフェの伊勢茶商品



県産ブランド和牛の現地商談

- 柑橘については、タイへの輸出の増加に向けて、輸出規制に対応した病害虫の予防・駆除を推進
- 伊勢茶については、現地ニーズに応じた商品開発や、販路拡大のためのプロモーションを実施
- 県産ブランド和牛については、輸出先候補国で開催される展示会への県ブース出展や、現地商社との個別商談の場の設定等により、販路拡大をめざす県内の産地や事業者の意欲的な取組を支援

課題7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

取組方向② 食育・地産地消の推進

第4次三重県食育推進計画 令和3～7年度

▼計画で定めた主な内容

1 豊かな生活を支える食育の推進

望ましい食習慣や知識の習得、
学校における食に関する指導の充実、
食の安全・安心確保、
災害を意識した食の備えの啓発 など

2 豊かな地域を支える食育の推進

食の生産現場とのつながり創出、
地産地消の推進、農林水産業や食文化の
次世代への維持・継承 など

3 豊かな環境を支える食育の推進

持続可能な食料生産の理解促進、
エシカル消費の啓発、食品ロス削減や
食品リサイクルの推進 など

豊かな「生活」を支える 食育の推進

- ・家庭での取組
- ・学校、幼稚園および
保育所等での取組
- ・多様なつながりによる
取組

豊かな「地域」を支える 食育の推進

- ・農林水産業の理解を
深める取組
- ・市町食育推進計画の
作成支援

豊かな「環境」を支える 食育の推進

- ・環境に配慮した
食料生産と消費に
向けた取組



親子料理教室



啓発冊子
(食育ノート)



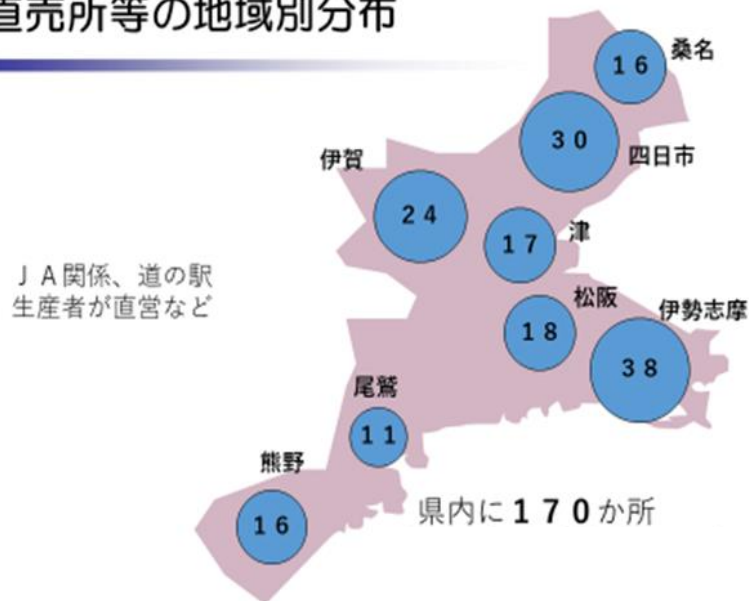
農業体験機会の提供

- ・ 令和3年3月に「第4次三重県食育推進計画」を策定
- ・ 県内全市町における食育推進計画策定に向け、市町の計画策定を支援
- ・ 小中学生はもとより、多様な世代に対し、市町や関係団体、企業等と連携し、農林水産業への理解や地産地消の推進に向けた食育を展開

課題 7 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

取組方向② 食育・地産地消の推進

直売所等の地域別分布



三重県フェア(量販店)



直売所は生産者と消費者がダイレクトにつながる地産地消実践の場



みえ地物一番シンボルマーク



みえの安心食材認定マーク

- 企業等と連携し「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開するとともに、直売所等を核に地元農畜産物の生産・販売体制を充実
- 消費者が安心して県内産品を購入できるよう、環境への配慮などを行う農畜産物を認定する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」を推進